公益財団法人大阪府漁業振興基金定款

第１章　　総　　則

（名　称）
第１条　この法人は、公益財団法人大阪府漁業振興基金と称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を大阪市に置く。

第２章　　目的及び事業

（目　的）
第３条　この法人は､環境との調和に配慮した水産動植物の増殖を図るため、自然環境の保全や栽培漁業などを実施し、もって大阪湾の水産資源を長期的に確保し､府民への安定的な食糧供給と大阪府漁業の振興を図り､地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

（事　業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 水産種苗の生産・放流に関する事業
(2) 海域環境の保全に関する事業
(3) 水産資源の確保に関する事業
(4) 府民の健康の維持向上を図るための食育の推進活動に関する事業
(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
２　この法人は、前項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。
(1) 漁業施設の整備に関する事業
(2) 漁業者の育成に関する事業
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業
３　第１項及び第２項の事業は、大阪府において行うものとする。

第３章　　資産及び会計

（基本財産）
第５条　この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表第１の財産は、この法人の基本財産とする。
２　基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず､基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは､あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

（事業年度）
第６条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第７条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第８条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
(6) 財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(1) 監査報告
(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第９条　代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

（漁業経営安定推進基金）
第 10 条　関西国際空港２期事業など、新たな漁業環境の変化に対応するために、運用財産とすることを指定して寄附された財産にあっては、漁業経営安定推進基金として管理し、第４条第１項第２号、第３号、第４号、第５号及び第２項に掲げる事業を行う。

第４章　　評議員

（評議員）
第 11 条　この法人に、評議員３名以上７名以内を置く。
２　評議員のうち１名を評議員会長とする。
３　評議員会長は、評議員会の決議によって評議員の中から選定する。

（評議員の選任及び解任）
第 12 条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会の決議をもって行う。
２　評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ　当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
ロ　当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
ハ　当該評議員の使用人
ニ　ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
ホ　ハ又はニに掲げる者の配偶者
ヘ　ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ　理事
ロ　使用人
ハ　当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
ニ　次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
①国の機関
②地方公共団体
③独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
④国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
⑤地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
⑥特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）
３　評議員はこの法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

（任　期）
第 13 条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
３　評議員は、第１１条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）
第 14 条　評議員に対して、各年度の総額が５００，０００円を超えない範囲で、評議員会で別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

第５章　評議員会

（構　成）
第 15 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権　限）
第 16 条　評議員会は、次の事項について決議する。
(1) 評議員、並びに理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分又は除外の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）
第 17 条　評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招　集）
第 18 条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。
２　評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議　長）
第 19 条　評議員会の議長は、評議員会長がこれにあたる。
２　評議員会長が欠けたとき又は事故があるときは、出席した評議員の中から互選により選定する。

（決　議）
第 20 条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
(1) 監事の解任
(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(3) 定款の変更
(4) 基本財産の処分又は除外の承認
(5) その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２２条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第 21 条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２名は、前項の議事録に記名押印する。

第６章　役　　員

（役員の設置）
第 22 条　この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事　　１２名以上１５名以内
(2) 監事　　２名以内
２　理事のうち１名を代表理事とする。
３　代表理事以外の理事のうち、１名を業務執行理事とすることができる。

（役員の選任）
第 23 条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
２　代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）
第 24 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。
２　代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
３　代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第 25 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）
第 26 条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
４　理事又は監事は、第２２条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）
第 27 条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（報酬等）
第 28 条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第７章　理　事　会

（構　成）
第 29 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）
第 30 条　理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

（招　集）
第 31 条　理事会は、代表理事が招集する。
２　代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議　長）
第 32 条　理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。
２　代表理事が欠けたとき又は事故があるときは、出席した理事の中から、互選により選定する。

（決　議）
第 33 条　理事会の決議は､決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９７条において準用する同法第９６条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第 34 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
３　代表理事が欠けたとき又は事故があるときは、出席した理事及び監事が第１項の議事録に記名押印する。

第８章　　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第 35 条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
２　前項の規定は、この定款の第３条及び第４条及び第１１条についても適用する。

（解　散）
第 36 条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第 37 条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）
第 38 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　　公告の方法

（公告の方法）
第 39 条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第６条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

３　この法人の最初の代表理事は、白井孝尚とする。

４　この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
小菅　弘夫　　阪口　伸六　　杉本　信夫　　中原　紘之
新田谷修司　　野口　　聖　　藤田　泰寛　　札野　政雄
松林　　昇　　柳楽　　久

別表第１
基本財産（公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）（第５条関係）

財 産 種 別	場 所・物 量 等
有価証券	有価証券等　別紙のとおり

別　紙（第５条関係）

有価証券、普通預金	５，５２８，８７５，１５９円 （移行登記前日の財産目録において基本財産とされているもの）

最終改正　令和５年６月 22 日

公益財団法人　大阪府漁業振興基金

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和7年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1. 役員報酬額

役　職	常勤・非常勤の別	報 酬 額	備　考
理　事	非　常　勤	36，000円	
〃	〃	24，000円	
〃	〃	24，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	
監　事	〃	200，000円	
〃	〃	200，000円	
評 議 員	〃	12，000円	
〃	〃	12，000円	

2. 退職金額

支給していない。

令和７年度

事　業　報　告
貸　借　対　照　表
正味財産増減計算書

令和　７年　４月　１日から

令和　８年　３月３１日まで

公益財団法人　大阪府漁業振興基金

○　公益財団法人大阪府漁業振興基金の事業報告

1　事業運営の概要

令和７年度は、大阪府漁業の振興を図るため、大阪府漁業協同組合連合会をはじめ、漁業団体等への各種助成事業を実施した。

また、栽培事業場においては、大阪湾の水産資源の維持・増大を図るため、種苗生産・放流を実施した。

事業運営においては、継続的な低金利のもと経費の節減や事務事業の効果的、効率的な執行に努めた。

2　理事会に関する事項

年　月　日	内　容
令和７年５月１４日	第１回理事会 第１号議案　評議員の推薦について 第２号議案　理事の推薦について 第３号議案　評議員会の招集について
令和７年６月１１日	第２回理事会 第１号議案　令和６年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計事業報告について 第２号議案　令和６年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計決算報告について 第３号議案　評議員の推薦について 第４号議案　理事の推薦について 第５号議案　公益目的助成事業選定委員会委員の選定について 第６号議案　評議員会の招集について 報告事項　業務執行状況等について
令和７年８月２７日	第３回理事会 第１号議案　代表理事の選定について 第２号議案　理事の推薦について 第３号議案　評議員会の招集について

令和８年３月２日	第４回理事会 第１号議案　令和７年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計補正予算について 第２号議案　令和８年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計事業計画について 第３号議案　令和８年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計予算について 報告事項　　業務執行状況等について

３　評議員会に関する事項

年　　月　　日	内　　容
令和７年６月２日	第１回評議員会 第１号議案　評議員の選任について 第２号議案　理事の選任について
令和７年６月２６日	第２回評議員会 第１号議案　評議員会長の選任について 第２号議案　評議員の選任について 第３号議案　理事の選任について 第４号議案　令和６年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計事業報告について 第５号議案　令和６年度公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計決算報告について 報告事項　　業務執行状況等について
令和７年９月１７日	第３回評議員会 第１号議案　理事の選任について

4　基本財産に関する事項

各年次の基本財産造成実績は次表のとおり。

なお、現在、時価評価を行っており、令和８年３月３１日現在の基本財産は、財産目録に記載のとおり。

基 本 財 産 造 成 実 績　　（単位：百万円）

出捐団体	昭和 ６１年度	昭和 ６２年度	昭和 ６３年度	平成 元年度	平成 １１年度	計
大阪府 (一般会計)	50	200	250		500	1,000
大阪府 企業局		1,000	1,000			2,000
大阪府漁業協 同組合連合会	50					50
関西国際空 港株式会社		1,000	1,000			2,000
大阪府広域臨海 環境整備ｾﾝﾀｰ				450		450
計	100	2,200	2,250	450	500	5,500

5　登記に関する事項

登 記 年 月 日	事　　項	内　　容	登　記　先
令和７年１０月３１日	役員に関する事項	評議員及び理事の変更 代表理事の選定	大阪法務局

6　評議員に関する事項

令和８年３月31日現在

役職名	氏　　名	現　　職　　名
評議員	多田　　稔	大阪海区漁業調整委員会会長
同	高木　繁伸	日本政策金融公庫大阪支店農林水産事業統轄
同	原田　行司	大阪府環境農林水産部長
同	千代松　大耕	泉佐野市長
同	亀井　　誠	大阪府漁業協同組合連合会専務理事

7　役員に関する事項

令和８年３月31日現在

役職名	氏　　名	現　　職　　名
代表理事	岡　　修	大阪府漁業協同組合連合会代表理事会長
理　事	副島　久実	大阪海区漁業調整委員会委員・摂南大学准教授
同	大塚　耕司	大阪公立大学教授
同	安藤　真美	摂南大学教授
同	山本　優真	泉南市長
同	上甲　　誠	阪南市長
同	山本　一男	田尻町長
同	田代　　堯	岬町長
同	朝倉　一郎	大阪府環境農林水産部水産課長
同	山本　圭吾	大阪府立環境農林水産総合研究所水産研究部長
同	三好　正広	大阪府漁業協同組合連合会理事
同	中　武司	大阪府漁業協同組合連合会理事
同	奥　浩幸	大阪府漁業協同組合連合会理事
監　事	市口　恭司	公認会計士
同	中川　尚子	弁護士

8　事業の概要

水産資源の確保、自然環境の保全並びに大阪府漁業の振興、漁業経営の安定を図るため、公益目的事業及び収益事業等会計における各種助成事業の推進に努めるとともに、水産資源の維持増大を図るため、種苗生産・放流事業を実施した。

9　事業の内容

ア 種苗生産及び放流事業

令和７年度種苗生産及び放流実績

対象種		種苗生産			放流				
		尾数（千尾）	サイズ（㎜）	達成率％	尾数（千尾）	サイズ（㎜）	達成率（％）	放流場所	放流時期
ヒラメ	計画	－	－		100	80		府内地先	令和７年６月中旬
	実績	**－**	**－**		**110**	**91**	**110**	**府内地先11ヶ所**	**6/3～6/6**
キジハタ	計画	150	40		110	80～100		府内地先	令和７年10月中旬
	実績	**617**	**40**	**411**	**63** **63**	**100** **80**	**115**	**府内地先21ヶ所** **府内地先21ヶ所**	**4/15～4/22** **9/29～10/6**
アカガイ	計画	－	－		50	30		府内地先	令和７年７月中旬
	実績	**－**	**－**		**50**	**30**	**100**	**府内地先1ヶ所**	**8/6**
トラフグ	計画	－	－		30	70		府内地先	令和7年7月中旬
	実績	**－**	**－**		**33**	**80**	**110**	**府内地先1ヶ所**	**7/16、7/18**

※ヒラメ：32㎜サイズを入手し、中間育成後放流
※アカガイ：稚貝を購入し直接放流
※トラフグ：33mm サイズ 40 千尾購入し、中間育成後、すべてに標識を装着し放流

イ 公益目的事業会計（助成事業）

事業名		事業説明	実施内容
公2	海域環境保全事業	・自然環境の保全に資するとともに、水産資源の確保に向けて漁場環境の保全・回復を図るため、障害物の除去、海底耕耘、森の植樹、育林活動等に要した経費に対して助成を行った。	・助成率　9/10 以内 ・助成金 6件　10,429,000 円
公3	資源管理型漁業推進事業	・漁連が事業主体となって取り組んでいる「資源管理型漁業推進事業」に要した経費に対して助成を行った。	・助成率　9/10以内 ・助成金 2 件　2,257,000 円
	資源増殖推進事業	・水産資源を確保し、その安定的な供給を図るため、地先水面における稚魚の放流等に要した経費に対して助成を行った。	・助成率　1/2以内 ・助成金 8件　1,476,550 円
公4	食育推進事業	・魚の効用、魚食の大切さなどを普及啓発し、健康維持の向上など消費者の利益の保護・増進を図ることを目的に実施する各種食育推進活動の経費に対して助成を行った。	・助成率　9/10 以内 ・助成金 12 件　7,547,588 円

ウ 収益事業等会計（助成事業）

事業名		事業説明	実施内容
他1	業態拡大関連施設総合整備事業	・漁業経営の安定を図るため、既存の共同利用施設（漁船巻き上げ機レール交換外）改修工事等の経費に対して貸付を行った。	○貸付事業 3件 事業総額 19,610,680 円 うち、貸付金、 19,309,620 円
	小規模漁業施設補修事業	・漁業施設を維持するため、既存の共同利用施設の補修に要する経費に対して助成を行った。	○助成事業 2件 10/10以内 助成金 6,270,832 円
他2	漁業者研修事業	・漁業者の意識改革と漁業経営の向上を図るため、漁業者研修に要する経費に対して助成を行った。	○助成事業 2件 1/2 以内 助成金 269,966 円
		・第44回「全国豊かな海づくり大会(三重県開催)」に府漁連から役職員の参加に対して助成を行った。	○助成事業 1件 1/2 以内 助成金 1,394,280 円
他3	営漁指導事業	・漁連に設置した各種委員会（水産総合マーケティング本部の運営委員会、大阪府漁協合併協議会等）の開催経費に対して助成を行った。	○助成事業 1件 3/4以内 助成金 5,197,000 円
	漁船安全操業対策事業	・漁業協同組合等が行う海難予防用機器の設置等の経費に対して助成を行った。	○助成事業 2件 1/2 以内 助成金 750,000 円
	漁業経営運営費	・漁業協同組合等の漁業運営経費の助成事業 漁協の運営経費に対して助成を行った。	○助成事業 3件 10/10以内 助成金 12,000,000 円
	漁協運営近代化事業	・漁業協同組合のOA推進等による経営効率向上化を図るための助成を行った。	○助成事業 3件 3/4以内 助成金 614,525 円

附属明細書について

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

令和7年度　正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	64,912,191	62,136,559	2,775,632
基本財産受取利息	64,912,191	62,136,559	2,775,632
特定資産運用益	8,337,076	8,155,022	182,054
特定資産受取利息	8,337,076	8,155,022	182,054
事業収益	2,491,088	0	2,491,088
海づくり大会事業受託料	2,491,088	0	2,491,088
受取補助金	1,110,000	661,500	448,500
受取民間補助金	1,110,000	661,500	448,500
受取寄付金	33,270,832	8,474,000	24,796,832
受取寄付金	33,270,832	8,474,000	24,796,832
雑収益	35,938,680	31,624,920	4,313,760
雑収益	35,938,680	31,624,920	4,313,760
経常収益計	146,059,867	111,052,001	35,007,866
(2)経常費用			
事業費	130,652,793	115,837,686	14,815,107
給料手当	27,327,705	26,494,863	832,842
賞与引当金繰入	1,251,082	1,164,498	86,584
福利厚生費	4,108,432	4,309,671	△ 201,239
会議費	0	22,820	△ 22,820
旅費交通費	461,389	363,196	98,193
通信運搬費	909,504	864,212	45,292
減価償却費	82,184	0	82,184
消耗品費	17,559,961	14,092,608	3,467,353
修繕費	468,978	1,147,740	△ 678,762
燃料費	2,681,666	3,039,496	△ 357,830
光熱水料費	12,226,082	12,817,815	△ 591,733
賃借料	1,458,791	1,448,219	10,572
保険料	99,750	101,030	△ 1,280
租税公課	982,100	863,400	118,700
支払報酬	765,600	765,600	0
支払負担金	2,572,297	2,572,297	0
支払助成金	48,206,741	36,667,946	11,538,795
委託費	9,242,372	8,863,172	379,200
雑費	248,159	239,103	9,056
管理費	6,219,126	6,261,193	△ 42,067
役員報酬	604,000	740,000	△ 136,000
給料手当	3,711,812	3,620,780	91,032
賞与引当金繰入	205,069	196,497	8,572
福利厚生費	619,999	636,725	△ 16,726
会議費	16,405	20,420	△ 4,015
旅費交通費	99,326	106,934	△ 7,608
通信運搬費	36,234	35,563	671

減価償却費	18,758	0	18,758
消耗品費	30,003	28,450	1,553
光熱水料費	118,164	117,224	940
賃借料	70,680	70,680	0
支払報酬	191,400	191,400	0
支払負担金	436,120	436,120	0
委託費	16,368	16,368	0
雑費	44,788	44,032	756
経常費用計	136,871,919	122,098,879	14,773,040
評価損益等調整前当期経常増減額	9,187,948	△ 11,046,878	20,234,826
特定資産評価益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	9,187,948	△ 11,046,878	20,234,826
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
過年度損益修正	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,187,948	△ 11,046,878	20,234,826
一般正味財産期首残高	26,707,834	37,754,712	△ 11,046,878
一般正味財産期末残高	35,895,782	26,707,834	9,187,948
Ⅱ指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	64,912,191	61,641,559	3,270,632
基本財産受取利息	64,912,191	61,641,559	3,270,632
特定資産運用益	8,337,076	8,155,022	182,054
特定資産受取利息	8,337,076	8,155,022	182,054
基本財産評価益	50,025,650	0	50,025,650
基本財産評価益	50,025,650	0	50,025,650
特定資産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	374,600,304	414,926,235	△ 40,325,931
基本財産評価損	374,600,304	414,926,235	△ 40,325,931
特定資産評価損	17,958,400	14,521,400	3,437,000
特定資産評価損	17,958,400	14,521,400	3,437,000
基本財産売却損	215,517,400	58,486,000	157,031,400
基本財産売却損	215,517,400	58,486,000	157,031,400
一般正味財産への振替額	△ 106,520,099	△ 78,270,581	△ 28,249,518
一般正味財産への振替額	△ 106,520,099	△ 78,270,581	△ 28,249,518
当期指定正味財産増減額	△ 591,321,286	△ 496,407,635	△ 94,913,651
指定正味財産期首残高	5,336,339,005	5,832,746,640	△ 496,407,635
指定正味財産期末残高	4,745,017,719	5,336,339,005	△ 591,321,286
Ⅲ正味財産期末残高	4,780,913,501	5,363,046,839	△ 582,133,338

令和7年度　正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計						収益事業等会計					法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計	他1	他2	他3	共通	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1)経常収益														
基本財産運用益	0	0	0	0	43,999,870	43,999,870	0	0	0	15,394,000	15,394,000	5,518,321		64,912,191
基本財産受取利息	0	0	0	0	43,999,870	43,999,870	0	0	0	15,394,000	15,394,000	5,518,321		64,912,191
特定資産運用益	0	0	0	0	5,002,246	5,002,246	0	0	0	1,667,415	1,667,415	1,667,415		8,337,076
特定資産受取利息	0	0	0	0	5,002,246	5,002,246	0	0	0	1,667,415	1,667,415	1,667,415		8,337,076
事業収益	2,491,088	0	0	0	0	2,491,088	0	0	0	0	0	0		2,491,088
海づくり大会事業受託料	2,491,088	0	0	0	0	2,491,088	0	0	0	0	0	0		2,491,088
受取補助金等	1,110,000	0	0	0	0	1,110,000	0	0	0	0	0	0		1,110,000
受取民間補助金	1,110,000	0	0	0	0	1,110,000	0	0	0	0	0	0		1,110,000
受取寄付金	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	0	0	18,270,832	18,270,832	0		33,270,832
受取寄付金振替額	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	0	0	18,270,832	18,270,832	0		33,270,832
雑収益	35,938,680	0	0	0	0	35,938,680	0	0	0	0	0	0	0	35,938,680
雑収益	35,938,680	0	0	0	0	35,938,680	0	0	0	0	0	0		35,938,680
経常収益計	39,539,768	0	0	0	64,002,116	103,541,884	0	0	0	35,332,247	35,332,247	7,185,736	0	146,059,867
(2)経常費用														
事業費	60,224,606	10,429,000	3,733,550	7,547,588	16,666,085	98,600,829	6,270,832	1,664,246	18,561,525	5,555,361	32,051,964			130,652,793
給料手当	12,480,455	0	0	0	11,135,438	23,615,893	0	0	0	3,711,812	3,711,812			27,327,705
賞与引当金繰入	430,805	0	0	0	615,208	1,046,013	0	0	0	205,069	205,069			1,251,082
福利厚生費	1,628,438	0	0	0	1,859,995	3,488,433	0	0	0	619,999	619,999			4,108,432
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
旅費交通費	237,525	0	0	0	167,898	405,423	0	0	0	55,966	55,966			461,389
通信運搬費	764,570	0	0	0	108,700	873,270	0	0	0	36,234	36,234			909,504
減価償却費	7,150	0	0	0	56,276	63,426	0	0	0	18,758	18,758			82,184
消耗品費	17,439,947	0	0	0	90,011	17,529,958	0	0	0	30,003	30,003			17,559,961
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
修繕費	468,978	0	0	0	0	468,978	0	0	0	0	0			468,978
燃料費	2,681,666	0	0	0	0	2,681,666	0	0	0	0	0			2,681,666
光熱水料費	11,753,427	0	0	0	354,491	12,107,918	0	0	0	118,164	118,164			12,226,082
賃借料	1,176,071	0	0	0	212,040	1,388,111	0	0	0	70,680	70,680			1,458,791
保険料	99,750	0	0	0	0	99,750	0	0	0	0	0			99,750
租税公課	982,100	0	0	0	0	982,100	0	0	0	0	0			982,100
支払報酬	0	0	0	0	574,200	574,200	0	0	0	191,400	191,400			765,600
支払負担金	827,817	0	0	0	1,308,360	2,136,177	0	0	0	436,120	436,120			2,572,297
支払助成金	0	10,429,000	3,733,550	7,547,588	0	21,710,138	6,270,832	1,664,246	18,561,525	0	26,496,603			48,206,741
委託費	9,176,900	0	0	0	49,104	9,226,004	0	0	0	16,368	16,368			9,242,372
雑費	69,007	0	0	0	134,364	203,371	0	0	0	44,788	44,788			248,159
管理費												6,219,126		6,219,126
役員報酬												604,000		604,000
給料手当												3,711,812		3,711,812
賞与引当金繰入												205,069		205,069
福利厚生費												619,999		619,999
会議費												16,405		16,405
旅費交通費												99,326		99,326
通信運搬費												36,234		36,234
減価償却費												18,758		18,758
消耗品費												30,003		30,003
光熱水料費												118,164		118,164
賃借料												70,680		70,680
支払報酬												191,400		191,400
支払負担金												436,120		436,120
委託費												16,368		16,368
雑費												44,788		44,788
経常費用計	60,224,606	10,429,000	3,733,550	7,547,588	16,666,085	98,600,829	6,270,832	1,664,246	18,561,525	5,555,361	32,051,964	6,219,126	0	136,871,919
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,684,838	△ 10,429,000	△ 3,733,550	△ 7,547,588	47,336,031	4,941,055	△ 6,270,832	△ 1,664,246	△ 18,561,525	29,776,886	3,280,283	966,610	0	9,187,948
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 20,684,838	△ 10,429,000	△ 3,733,550	△ 7,547,588	47,336,031	4,941,055	△ 6,270,832	△ 1,664,246	△ 18,561,525	29,776,886	3,280,283	966,610	0	9,187,948
2. 経常外増減の部														
(1)経常外収益														
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用														
過年度損益修正	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,684,838	△ 10,429,000	△ 3,733,550	△ 7,547,588	47,336,031	4,941,055	△ 6,270,832	△ 1,664,246	△ 18,561,525	29,776,886	3,280,283	966,610	0	9,187,948
他会計振替額	0	0	0	0	877,298	877,298	0	0	0	△ 877,298	△ 877,298	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 20,684,838	△ 10,429,000	△ 3,733,550	△ 7,547,588	48,213,329	5,818,353	△ 6,270,832	△ 1,664,246	△ 18,561,525	28,899,588	2,402,985	966,610	0	9,187,948
一般正味財産期首残高	△ 279,162,797	△ 91,224,260	△ 27,774,852	△ 65,823,437	487,072,043	23,086,697	△ 31,218,174	△ 9,183,746	△ 179,807,494	192,658,407	△ 27,551,007	31,172,144	0	26,707,834
一般正味財産期末残高	△ 299,847,635	△ 101,653,260	△ 31,508,402	△ 73,371,025	535,285,372	28,905,050	△ 37,489,006	△ 10,847,992	△ 198,369,019	221,557,995	△ 25,148,022	32,138,754	0	35,895,782
Ⅱ　指定正味財産増減の部														
基本財産運用益	0	0	0	0	43,999,870	43,999,870	0	0	0	15,394,000	15,394,000	5,518,321		64,912,191
基本財産受取利息	0	0	0	0	43,999,870	43,999,870	0	0	0	15,394,000	15,394,000	5,518,321		64,912,191
特定資産運用益	0	0	0	0	5,002,246	5,002,246	0	0	0	1,667,415	1,667,415	1,667,415		8,337,076
特定資産受取利息	0	0	0	0	5,002,246	5,002,246	0	0	0	1,667,415	1,667,415	1,667,415		8,337,076
基本財産評価益	0				0	0				0	0	50,025,650		50,025,650
基本財産評価益	0				0	0				0	0	50,025,650		50,025,650
特定資産評価益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
基本財産評価損	0				299,716,830	299,716,830				74,883,474	74,883,474	0		374,600,304
基本財産評価損	0				299,716,830	299,716,830				74,883,474	74,883,474	0		374,600,304
特定資産評価損	0				0	0				17,958,400	17,958,400	0		17,958,400
特定資産評価損	0				0	0				17,958,400	17,958,400	0		17,958,400
基本財産売却益	0				0	0				0	0	0		0
基本財産売却益	0				0	0					0			0
特定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
特定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
基本財産売却損	0				84,322,000	84,322,000				0	0	131,195,400		215,517,400
基本財産売却損	0				84,322,000	84,322,000					0	131,195,400		215,517,400
特定資産売却損	0				0	0				0	0	0		0
特定資産売却損	0				0	0					0			0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 64,002,116	△ 64,002,116	0	0	0	△ 35,332,247	△ 35,332,247	△ 7,185,736		△ 106,520,099
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 64,002,116	△ 64,002,116	0	0	0	△ 35,332,247	△ 35,332,247	△ 7,185,736		△ 106,520,099
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 399,038,830	△ 399,038,830	0	0	0	△ 111,112,706	△ 111,112,706	△ 81,169,750	0	△ 591,321,286
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,149,882,390	3,149,882,390	0	0	0	1,619,260,717	1,619,260,717	567,195,898	0	5,336,339,005
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	2,750,843,560	2,750,843,560	0	0	0	1,508,148,011	1,508,148,011	486,026,148	0	4,745,017,719
Ⅲ　正味財産期末残高	△ 299,847,635	△ 101,653,260	△ 31,508,402	△ 73,371,025	3,286,128,932	2,779,748,610	△ 37,489,006	△ 10,847,992	△ 198,369,019	1,729,706,006	1,482,999,989	518,164,902	0	4,780,913,501

貸 借 対 照 表

令和８年３月31日現在

公益財団法人　大阪府漁業振興基金　　（単位：円）

科目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ資産の部			
１．流動資産			
現金預金	35,170,382	23,211,826	11,958,556
未収金	2,491,088	0	2,491,088
流動資産合計	37,661,470	23,211,826	14,449,644
２．固定資産			
（１）基本財産			
普通預金	122,463,329	105,224,079	17,239,250
投資有価証券	3,857,087,709	4,414,419,013	△ 557,331,304
基本財産合計	3,979,551,038	4,519,643,092	△ 540,092,054
（２）特定資産			
栽培漁業推進積立資産	108,411,600	123,411,600	△ 15,000,000
漁業経営安定推進基金	593,686,269	608,140,517	△ 14,454,248
漁業経営安定推進基金貸付金	93,368,812	115,143,796	△ 21,774,984
特定資産合計	795,466,681	846,695,913	△ 51,229,232
（３）その他固定資産			
什器備品	394,938	0	394,938
その他固定資産合計	394,938	0	394,938
固定資産合計	4,775,412,657	5,366,339,005	△ 590,926,348
資産合計	4,813,074,127	5,389,550,831	△ 576,476,704
Ⅱ負債の部			
１．流動負債			
未払金	29,835,182	24,429,275	5,405,907
預り金	320,293	312,322	7,971
賞与引当金	1,456,151	1,360,995	95,156
未払消費税等	549,000	401,400	147,600
流動負債合計	32,160,626	26,503,992	5,656,634
２．固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	32,160,626	26,503,992	5,656,634
Ⅲ正味財産の部			
１．指定正味財産			
寄附金	4,745,017,719	5,336,339,005	△ 591,321,286
指定正味財産合計	4,745,017,719	5,336,339,005	△ 591,321,286
（うち基本財産への充当額）	(3,949,551,038)	(4,489,643,092)	
（うち特定資産への充当額）	(795,466,681)	(846,695,913)	
２．一般正味財産	35,895,782	26,707,834	9,187,948
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	
正味財産合計	4,780,913,501	5,363,046,839	△ 582,133,338
負債及び正味財産合計	4,813,074,127	5,389,550,831	△ 576,476,704

貸借対照表内訳表

令和８年３月31日現在

公益財団法人　大阪府漁業振興基金　　（単位：円）

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ資産の部					
１．流動資産					
現金預金	0	0	35,170,382		35,170,382
未収金	2,491,088	0	0		2,491,088
前払金	0	0	0		0
立替金	0	0	30,000,000	△ 30,000,000	0
他会計貸付金	2,110,068,278	804,167,318	2,514,762,325	△ 5,428,997,921	0
流動資産合計	2,112,559,366	804,167,318	2,579,932,707	△ 5,458,997,921	37,661,470
２．固定資産					
（１）基本財産					
普通預金	41,339,080	28,543,401	52,580,848		122,463,329
投資有価証券	2,601,092,880	822,549,529	433,445,300		3,857,087,709
基本財産合計	2,642,431,960	851,092,930	486,026,148	0	3,979,551,038
（２）特定資産					
栽培漁業推進積立資産	108,411,600	0	0		108,411,600
漁業経営安定推進基金	0	593,686,269	0		593,686,269
漁業経営安定推進基金貸付金	0	93,368,812	0		93,368,812
特定資産合計	108,411,600	687,055,081	0	0	795,466,681
（３）その他固定資産					
什器備品	207,350	0	187,588		394,938
その他固定資産合計	207,350	0	187,588		394,938
固定資産合計	2,751,050,910	1,538,148,011	486,213,736		4,775,412,657
資産合計	4,863,610,276	2,342,315,329	3,066,146,443	△ 5,458,997,921	4,813,074,127
Ⅱ負債の部					
１．流動負債					
未払金	24,167,932	5,466,966	200,284		29,835,182
預り金	160,905	0	159,388		320,293
賞与引当金	430,805	0	1,025,346		1,456,151
未払消費税等	549,000	0	0		549,000
他会計借入金	2,058,553,024	823,848,374	2,546,596,523	△ 5,428,997,921	0
流動負債合計	2,083,861,666	829,315,340	2,547,981,541	△ 5,428,997,921	32,160,626
２．固定負債					
長期借入金	0	30,000,000	0	△ 30,000,000	0
固定負債合計	0	30,000,000	0	△ 30,000,000	0
負債合計	2,083,861,666	859,315,340	2,547,981,541	△ 5,458,997,921	32,160,626
Ⅲ正味財産の部					
１．指定正味財産					
寄附金	2,750,843,560	1,508,148,011	486,026,148		4,745,017,719
指定正味財産合計	2,750,843,560	1,508,148,011	486,026,148		4,745,017,719
（うち基本財産への充当額）	(2,642,431,960)	(821,092,930)	(486,026,148)		(3,949,551,038)
（うち特定資産への充当額）	(108,411,600)	(687,055,081)	(0)		(795,466,681)
２．一般正味財産	28,905,050	△ 25,148,022	32,138,754		35,895,782
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)		0
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)		0
正味財産合計	2,779,748,610	1,482,999,989	518,164,902		4,780,913,501
負債及び正味財産合計	4,863,610,276	2,342,315,329	3,066,146,443	△ 5,458,997,921	4,813,074,127

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

公益財団法人 大阪府漁業振興基金　　（単位：円）

貸借対照表科目	場所等	使用目的等	残　高
（流動資産）			
普通預金			35,170,382
	りそな銀行 大手支店－1	運転資金口座	35,170,382
未収金			2,491,088
	第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会	種苗生産等委託事業の受託料	2,491,088
流動資産合計			37,661,470
（固定資産）			
基 本 財 産			3,979,551,038
普通預金			122,463,329
	【公益目的事業会計】		41,339,080
	りそな銀行 大手支店－10	公益目的保有財産であり、基本財産の管理資金である	41,339,080
	【収益事業等会計】		28,543,401
	りそな銀行 大手支店－10	収益事業の保有財産であり、基本財産の管理資金である	28,543,401
	【法人会計】		52,580,848
	りそな銀行 大手支店－10	法人管理部門の保有財産であり、基本財産の管理資金である	52,580,848
投資有価証券			3,857,087,709
	【公益目的事業会計】		2,601,092,880
	SMBC日興証券		877,530,000
	シティグループGMHI固定円建利付債		300,000,000
	第9回 野村不動産ホールディングス社債		82,260,000
	第50回三井不動産（30年）		184,500,000
	第32回 ANAホールディングス社債		79,450,000
	利付国債（30年）第78回		61,660,000
	第168回都市再生債券		83,840,000
	40年第1回地方公共団体金融機構債券		85,820,000
	みずほ証券		245,700,000
	平成26年度第1回 堺市公募公債 30年		76,570,000
	6回 群馬県公募公債 20年		90,460,000
	第138回 日本高速道路保有・債務返済機構債券		78,670,000
	野村證券		638,942,580
	20年第38回 地方公共団体金融機構債券		93,376,400
	第12回 大阪府公募公債（20年）		195,429,780
	第256回 日本高速道路保有・債務返済機構債	公益目的保有財産であり、その他債券で保有し、運用益を公益目的事業会計の財源として使用	98,267,200
	第14回 新関西空港株式会社 社債		90,792,100
	第9回 野村不動産ホールディングス社債		82,320,200
	第32回 ANAホールディングス社債		78,756,900
	三菱UFJモルガンスタンレー証券		521,455,000
	兵庫県5回30年公募公債		147,963,000
	第71回 東海旅客鉄道 社債		77,927,000
	一般担保第153回住宅金融支援機構債券		76,990,000
	第107回 東日本旅客鉄道 社債		70,701,000
	ゴールドマンサックスグループINC固定利付債		66,459,000
	第9回 野村不動産ホールディングス社債		81,415,000
	大和証券		197,080,000
	第256回日本高速道路保有・債務返済機構債券		98,540,000
	第256回日本高速道路保有・債務返済機構債券		98,540,000
	東海東京証券		72,280,000
	第20回 楽天グループ（株）無担保社債		72,280,000
	岡三証券		48,105,300
	シティグループGMHI円建社債		48,105,300
	【収益事業等会計】		822,549,529
	SMBC日興証券		156,497,000
	第149回 日本高速道路保有・債務返済機構債券		37,265,000
	利付国債（30年）第77回		26,112,000
	SMFG第16回任意償還条項付無担保永久社債		93,120,000
	みずほ証券		495,660,000
	第25回 国際協力機構債券		93,860,000
	日産自動車（株）クレジットリンク債	収益事業の保有財産であり、その他債券で保有し、運用益を収益事業等会計の財源として使用	80,270,000
	第22回 東京都住宅供給公社債券		81,260,000
	第71回 東海旅客鉄道社債		79,210,000
	第23回三菱ケミカルホールディングス社債		161,060,000
	野村證券		170,392,529
	20年第37回 地方公共団体金融機構債券		93,856,500
	第128回利付国債（20年）		30,121,560
	第132回利付国債（20年）		29,705,730
	第136回利付国債（20年）		16,708,739

貸借対照表科目	場所等	使用目的等	残　　高
投資有価証券	【法人会計】		433,445,300
	SMBC日興証券		42,910,000
	40年第1回地方公共団体金融機構債券		42,910,000
	みずほ証券		265,541,000
	第58回国際協力機構債		68,760,000
	167回都市再生機構	法人管理部門の保有財産であり、その他債券で保有し、運用益を法人会計の財源として使用	68,880,000
	9回利付国庫債券　30年		28,881,000
	第52回西日本旅客鉄道社債		99,020,000
	野村證券		68,774,300
	第20回　大阪府公募公債（20年）		68,774,300
	大和証券		56,220,000
	日本ﾋﾞﾙﾌｧﾝﾄﾞ投資法人債第14回無担保投資法人債		56,220,000
特　定　資　産			795,466,681
栽培漁業推進積立資産			108,411,600
	りそな銀行　大手支店－8	公益目的保有財産である	108,411,600
漁業経営安定推進基金			593,686,269
	りそな銀行　大手支店－4	寄附を受けた財産である	206,115,469
	SMBC日興証券	寄附を受けた財産であり、元本は収益事業等、運用益は 収益事業等（20%）・公益目的事業（60%）・法人会計（20%）の財源として使用	93,700,000
	第18回三菱UFJFG任意償還条項付永久劣後		93,700,000
	みずほ証券		1,872,000
	23回みずほフィナンシャルG劣後社債		1,872,000
	三菱UFJモルガンスタンレー証券		34,568,800
	東京電力パワーグリッド社債		34,568,800
	大和証券		247,430,000
	第34回光通信無担保社債		65,920,000
	ソフトバンクグループ㈱第59回無担保社債		96,410,000
	第8回楽天カード		85,100,000
	大和ネクスト銀行		10,000,000
	定期預金		10,000,000
漁業経営安定推進基金貸付金		漁協に対する貸付金	93,368,812
その他固定資産			394,938
什器備品	パソコン　2台	法人管理部門の保有財産であり、事務局の備品として使用している。	187,588
	自動給餌器　1台	公益目的保有財産であり、種苗生産放流事業で使用している。	207,350
固定資産合計			4,775,412,657
資産合計			4,813,074,127
（流動負債）			
未払金		事業運営に係る経費、助成金における未払金分	29,835,182
			29,235,182
預 り金		保険料等預かり分	320,293
			320,293
賞与引当金		職員に対する賞与の支給に備えたもの	1,456,151
			1,456,151
未払消費税等		令和7年度確定消費税額	549,000
流動負債合計			32,160,626
固定負債合計			0
負債合計			32,160,626
正味財産合計			4,780,913,501

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

（１）採用している会計基準

「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日　平成 21 年 10 月 16 日改正　内閣府公益認定等委員会）を採用しています。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しています。

（３）固定資産の減価償却方法

有形固定資産

① 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物・建物附属設備・構築物は定額法によっています。

② 上記①以外のものは、200％定率法によっています。

（４）引当金の計上基準

賞与引当金は職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

（５）消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りです。

なお、定款における基本財産は 5,528,875,159 円であるが、投資有価証券の評価を時価法を適用しているため、当期末残高は 3,979,551,038 円となっています。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	105,224,079	17,239,250	0	122,463,329
投資有価証券	4,414,419,013	1,286,981,899	1,844,313,203	3,857,087,709
小計	4,519,643,092	1,304,221,149	1,844,313,203	3,979,551,038
特定資産				
栽培漁業推進積立資産	123,411,600	0	15,000,000	108,411,600
普通預金	123,411,600	0	15,000,000	108,411,600
漁業経営安定推進基金	608,140,517	266,628,004	281,082,252	593,686,269
普通預金	190,675,317	141,084,604	125,644,452	206,115,469
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	407,465,200	125,543,400	155,437,800	377,570,800
漁業経営安定推進基金貸付金	115,143,796	19,309,620	41,084,604	93,368,812
小計	846,695,913	293,136,624	344,365,856	795,466,681
合計	5,366,339,005	1,597,357,773	2,188,679,059	4,775,017,719

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りです。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（内指定正味財産からの充当額）	（内一般正味財産からの充当額）	（内負債に対応する額）
基本財産				
普通預金	122,463,329	122,463,329	(0)	(0)
投資有価証券	3,857,087,709	3,857,087,709	(0)	(0)
小　計	3,979,551,038	3,979,551,038	(0)	(0)
特定資産				
栽培漁業推進積立資産	108,411,600	108,411,600	(0)	(0)
普通預金	108,411,600	108,411,600	(0)	(0)
漁業経営安定推進基金	593,686,269	593,686,269	(0)	(0)
普通預金	206,115,469	206,115,469	(0)	(0)
定期預金	10,000,000	10,000,000	(0)	(0)
投資有価証券	377,570,800	377,570,800	(0)	(0)
漁業経営安定推進基金貸付金	93,368,812	93,368,812	(0)	(0)
小　計	795,466,681	795,466,681	(0)	(0)
合　計	4,775,017,719	4,775,017,719	(0)	(0)

４．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	495,880	100,942	394,938
合　計	495,880	100,942	394,938

５．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次の通りです。

（単位：円）

内容	金額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除	106,520,099
合計	106,520,099

６．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次の通りです。

○取引先　　大阪府漁業協同組合連合会　代表理事会長　岡　修

○取引期間　令和７年４月１日から令和８年３月３１日

（単位：円）

	令和７年度実績
燃料費	2,597,100
会議費	11,088
支払助成金	20,137,280
計	22,745,468

附　属　明　細　書

（１）基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載済みにつき省略

（２）引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,360,995	1,456,151	1,360,995	0	1,456,151

監 査 報 告 書

令和８年５月２１日

公益財団法人大阪府漁業振興基金
代表理事　岡　　修　　様

監　事　市　口　恭　司[redacted]

監　事　中　川　尚　子[redacted]

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１ 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２ 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和８年度

事業計画
収支予算書

令和　８年　４月　１日から

令和　９年　３月３１日まで

公益財団法人　大阪府漁業振興基金

令和８度事業計画

公益目的事業１

水産資源の維持増大を図るためヒラメ、キジハタ等の生産・放流事業を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
種苗生産放流事業	水産資源の維持増大を図るため、キジハタの種苗生産、アカガイ・ヒラメ等の放流を行うとともに、トラフグ及びメバルの量産放流技術開発を実施する。	下記計画参照

【種苗生産及び放流計画】
種苗生産・放流事業

対　象　種	種　苗　生　産		放　　流			
	尾 数（万尾）	サイズ（mm）	尾 数（万尾）	サイズ（mm）	放 流 場 所	放 流 時 期
ヒ ラ メ	－	－	１０	８０	府内地先	令和８年６月中旬
キジハタ	１５	４０	１１	１００	府内地先	令和８年４月中旬
アカガイ	－	－	５	３０	府内地先	令和８年７月中旬
トラフグ	－	－	５	７０	府内地先	令和８年７月中旬

※ ヒ ラ メ：30 ㎜サイズの種苗を入手し、中間育成後、80 ㎜サイズ・10 万尾を放流
※ キジハタ：全国豊かな海づくり大会が開催されるため、放流時期を４月中旬とし、令和７年度に生産した種苗を中間育成後放流
　上記大会や関連イベント用の放流は、令和８年度に生産した種苗を中間育成後放流
※ アカガイ：稚貝を購入し直接放流
※ トラフグ：20㎜ サイズの種苗を購入し、中間育成後、70㎜ サイズ・５万尾を放流

種苗量産技術開発・放流技術開発試験

対　象　種	種　苗　生　産		放　　流			
	尾 数（万尾）	サイズ（mm）	尾 数（万尾）	サイズ（mm）	放 流 場 所	放 流 時 期
メバル	－	－	１	１００	府内地先	令和９年１～３月
トラフグ	上記（種苗生産・放流事業）と同じ					

※ メバル：80㎜ サイズの種苗を購入し、中間育成後、100㎜ サイズ・１万尾の標識放流を実施

公益目的事業２

水産資源の安定的な供給の確保を目指して海域環境の実態調査、保全回復、清掃及び障害物除去等自然環境及び海域環境の保護・回復を図るための取り組みに対して助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
海域環境保全事業	自然環境の保全、水産資源の確保に向けて、海域環境の保全と回復を図るために実施する事業に要する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、海域環境の保全に取組む団体 助成率　　９/10 以内

公益目的事業３

水産資源の安定的な供給を図るため、体長制限等の資源管理方策の検討や生態系回復のための藻場造成等の取り組みに対して助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
資源管理型 漁業推進事業	資源管理型漁業を推進することにより、水産資源を維持し、安定的な供給を図るため、府漁連が事業主体となって取り組む漁業者による資源管理型漁業の推進活動に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、資源管理に係る事業を実施する団体 助成率：府補助額を除く経費の９/10 以内
資源増殖推進事業	水産資源を長期的に確保し、安定的な供給を図るために実施する地先水面における資源の増殖推進事業に要する経費に対して助成する。	助成対象：漁業協同組合、資源増殖に係る事業を実施する団体 助成率：１/２以内

公益目的事業４

府民の健康増進を図るため、魚の効用や食文化の継承など食育の推進活動の取り組みに対し助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
食育推進助成事業	大阪湾産の水産資源や魚の効用、魚食の大切さを普及啓発し、健康維持の向上など消費者の利益の保護・増進を図るため、各種イベントへの参加経費など、食育推進活動に関する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合、食育推進にかかる事業を実施する団体 助成率：９/10 以内

その他の事業１

漁業の振興と漁業経営の安定のため漁具倉庫、漁船上架施設等の漁業施設の整備に対し助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
業態拡大関連施設総合整備助成事業	漁業の効率化や経営の安定を図るために必要な施設の整備に要する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：10/10 以内
小規模漁業施設補修助成事業	漁具倉庫、漁船の上架施設、荷捌き施設等、漁業協同組合等の共同利用施設等の補修に要する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：10/10 以内

その他の事業２

漁業の振興と漁業経営の安定のため漁業者の意識改革と漁業経営の向上を図るための研修会や研究会等の漁業者の育成活動に助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
漁業者研修助成事業	漁業協同組合等が行う漁業者の意識改革と漁業経営の向上を図るための各種研修について経費の一部を助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：経費の１／２以内 限度額：３０万円
漁業者研修支援事業	漁業協同組合連合会が行う全国豊かな海づくり大会への参加研修について経費の一部を助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会 助成率：経費の９／10 以内

その他の事業３

漁業の振興と漁業経営の安定のため経営改善方策の検討や円滑な事務処理に必要な機器整備等に助成を行う。

事　業　名	事　業　説　明	実　施　内　容
漁協共済等加入促進事業	府漁連、漁協及びその組合員の施設及び漁具等に対する自然災害に備えるため、全国共済水産業協同組合等の共済・損害保険への加入経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合及びその組合員 助成率：１／２以内（初年度） １／３以内（２年度） １／４以内（３年度） 限度額：２０万円
営漁指導助成事業	府漁連の水産総合マーケティング本部の運営や「魚庭塾」の開催などの指導事業活動に要する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会 助成率：３／４以内

漁船安全操業対策助成事業	漁船操業の安全を図るため海難予防機器の設置や安全操業の指導等に要する経費に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：１／２以内
漁船遭難救助費助成事業	漁船操業中に発生した遭難事故に対して、漁協等の救助活動に要する経費を助成するとともに遺族に対して見舞金を給付する。	助成対象：漁業協同組合等 救助費　１００万円以内 遺族見舞金　１００万円以内
漁協運営近代化助成事業	漁業協同組合等の業務の合理化、近代化を図るためのＯＡ機器等の整備経費の一部を助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：経費の３／４以内 助成頻度：年１回 限度額：２５万円
運営費助成事業	漁連・漁協経営の安定を図るため、運営費の不足額に対して助成する。	助成対象：府漁業協同組合連合会、漁業協同組合 助成率：10/10 以内

その他の事業４

種苗生産活動の閑散期を利用し、魚介類の府民への安定供給と大阪府漁業の振興を目的に、生産（養殖）試験受託事業を行う。

（受託事業の内容）

１　生産魚種：トラウトサーモン
２　生産尾数：２０００尾（予定）
３　生産期間：１月～３月（予定）
４　試験内容：飼育環境（水温、水位、照度、密度等）の違いによる成育への影響　等
５　委託者　：大阪府漁業協同組合連合会
６　契約金額：２００万円（予定）

令和８年度収支予算書（正味財産増減予算書）

科目	予算額	７年度予算額	令和８年度当初予算内訳		
			公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
１．経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	64,912,191	61,612,586	43,999,870	15,394,000	5,518,321
基本財産受取利息	64,912,191	61,612,586	43,999,870	15,394,000	5,518,321
特定資産運用益	8,337,076	8,155,022	5,002,246	1,667,415	1,667,415
特定資産受取利息	8,337,076	8,155,022	5,002,246	1,667,415	1,667,415
受取寄附金	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000	0
受取寄附金振替額	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000	0
事業収益	4,000,000	4,500,000	2,000,000	2,000,000	0
生産（養殖）試験受託料	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	0
海づくり大会事業受託料	2,000,000	2,500,000	2,000,000	0	0
受取補助金	1,850,000	900,000	1,850,000	0	0
資源造成推進事業補助金	1,850,000	900,000	1,850,000	0	0
雑収益	31,950,000	24,000,000	31,950,000	0	0
受取利息	0	0	0	0	0
雑収益	31,950,000	24,000,000	31,950,000	0	0
経常収益 計	181,049,267	169,167,608	84,802,116	89,061,415	7,185,736
(2) 経常費用					
事業費	201,680,000	190,790,000	112,640,000	89,040,000	
役員報酬	0	0	0	0	
給料手当	29,600,000	29,600,000	24,700,000	4,900,000	
支払報酬	1,120,000	1,120,000	840,000	280,000	
福利厚生費	4,700,000	4,700,000	4,000,000	700,000	
会議費	0	0	0	0	
旅費交通費	780,000	700,000	660,000	120,000	
通信運搬費	1,330,000	1,330,000	1,260,000	70,000	
消耗什器備品費	180,000	180,000	160,000	20,000	
消耗品費	19,570,000	12,360,000	19,490,000	80,000	
修繕費	1,000,000	1,700,000	1,000,000	0	
印刷製本費	0	0	0	0	
燃料費	3,000,000	3,800,000	3,000,000	0	
光熱水料費	14,480,000	14,480,000	13,360,000	1,120,000	
賃借料	1,860,000	1,860,000	1,770,000	90,000	
保険料	120,000	120,000	120,000	0	
租税公課	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	
支払負担金	2,760,000	2,760,000	2,320,000	440,000	
支払助成金	109,100,000	104,000,000	28,000,000	81,100,000	
委託費	10,080,000	10,080,000	10,060,000	20,000	
雑費	500,000	500,000	400,000	100,000	

科　　目	予　算　額	７年度 予算額	令和８年度当初予算内訳		
			公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計
管理費	6,940,000	6,980,000			6,940,000
役員報酬	900,000	900,000			900,000
給料手当	3,900,000	3,900,000			3,900,000
支払報酬	280,000	280,000			280,000
福利厚生費	700,000	700,000			700,000
会議費	100,000	100,000			100,000
旅費交通費	120,000	100,000			120,000
通信運搬費	70,000	70,000			70,000
消耗什器備品費	20,000	20,000			20,000
消耗品費	80,000	140,000			80,000
修繕費	0	0			0
印刷製本費	0	0			0
燃料費	0	0			0
光熱水料費	120,000	120,000			120,000
賃借料	90,000	90,000			90,000
保険料	0	0			0
租税公課	0	0			0
支払負担金	440,000	440,000			440,000
支払助成金	0	0			0
委託費	20,000	20,000			20,000
雑費	100,000	100,000			100,000
経常費用 計	208,620,000	197,770,000	112,640,000	89,040,000	6,940,000
評価損益調整前当期増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 27,837,884	21,415	245,736
評価損益等 計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 27,837,884	21,415	245,736
２．経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用 計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 27,837,884	21,415	245,736
一般正味財産期首残高	26,707,834	15,314,767	23,086,697	▲ 27,551,007	31,172,144
一般正味財産期末残高	▲ 862,899	▲ 22,001,233	▲ 4,751,187	▲ 27,529,592	31,417,880
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	64,912,191	61,182,320	43,999,870	15,394,000	5,518,321
基本財産受取利息	64,912,191	61,182,320	43,999,870	15,394,000	5,518,321
特定資産運用益	8,337,076	2,553,519	5,002,246	1,667,415	1,667,415
特定資産受取利息	8,337,076	2,553,519	5,002,246	1,667,415	1,667,415
受取寄附金	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000	0
受取寄附金振替額	70,000,000	70,000,000	0	70,000,000	0
一般正味財産への振替額	143,249,267	132,561,000	49,002,116	87,061,415	7,185,736
一般正味財産への振替額	143,249,267	133,735,839	49,002,116	87,061,415	7,185,736
当期指定正味財産増減額	▲ 70,000,000	▲ 70,000,000	0	▲ 70,000,000	0
指定正味財産期首残高	5,336,339,005	6,140,434,702	3,149,882,390	1,619,260,717	567,195,898
指定正味財産期末残高	5,266,339,005	6,070,434,702	3,149,882,390	1,549,260,717	567,195,898
Ⅲ　正味財産期末残高	5,265,476,106	6,048,433,469	3,145,131,203	1,521,731,125	598,613,778

令和８年度収支予算書（正味財産増減予算書）

科　　目	予　算　額	７年度予算額	令和８年度当初予算内訳												
			公益目的事業会計						収益事業等会計					法人会計	
			公１	公２	公３	公４	共通	合計	他１	他２	他３	他４	共通	合計	
Ⅰ　一般正味財産増減の部															
１．経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用益	64,912,191	61,612,586					43,999,870	43,999,870					15,394,000	15,394,000	5,518,321
基本財産受取利息	64,912,191	61,612,586					43,999,870	43,999,870					15,394,000	15,394,000	5,518,321
特定資産運用益	8,337,076	8,155,022					5,002,246	5,002,246					1,667,415	1,667,415	1,667,415
特定資産受取利息	8,337,076	8,155,022					5,002,246	5,002,246					1,667,415	1,667,415	1,667,415
受取寄附金	70,000,000	70,000,000						0					70,000,000	70,000,000	
受取寄附金振替額	70,000,000	70,000,000						0					70,000,000	70,000,000	
事業収益	4,000,000	4,500,000	2,000,000					2,000,000				2,000,000		2,000,000	
生産（養殖）試験受託料	2,000,000	2,000,000						0				2,000,000		2,000,000	
海づくり大会事業受託料	2,000,000	2,500,000	2,000,000					2,000,000						0	
受取補助金	1,850,000	900,000	1,850,000					1,850,000						0	
資源造成推進事業補助金	1,850,000	900,000	1,850,000					1,850,000						0	
雑収益	31,950,000	24,000,000	31,950,000					31,950,000						0	
受取利息	0	0						0						0	
雑収益	31,950,000	24,000,000	31,950,000					31,950,000						0	
経常収益 計	181,049,267	169,167,608	35,800,000	0	0	0	49,002,116	84,802,116	0	0	0	2,000,000	87,061,415	89,061,415	7,185,736
(2) 経常費用															
事業費	201,680,000	190,790,000	66,820,000	15,000,000	4,500,000	8,500,000	17,820,000	112,640,000	20,000,000	500,000	60,600,000	2,000,000	5,940,000	89,040,000	
役員報酬	0	0	0				0	0					0	0	
給料手当	29,600,000	29,600,000	13,000,000				11,700,000	24,700,000				1,000,000	3,900,000	4,900,000	
支払報酬	1,120,000	1,120,000	0				840,000	840,000					280,000	280,000	
福利厚生費	4,700,000	4,700,000	1,900,000				2,100,000	4,000,000					700,000	700,000	
会議費	0	0	0				0	0					0	0	
旅費交通費	780,000	700,000	300,000				360,000	660,000					120,000	120,000	
通信運搬費	1,330,000	1,330,000	1,050,000				210,000	1,260,000					70,000	70,000	
消耗什器備品費	180,000	180,000	100,000				60,000	160,000					20,000	20,000	
消耗品費	19,570,000	12,360,000	19,250,000				240,000	19,490,000					80,000	80,000	
修繕費	1,000,000	1,700,000	1,000,000				0	1,000,000					0	0	
印刷製本費	0	0	0				0	0					0	0	
燃料費	3,000,000	3,800,000	3,000,000				0	3,000,000					0	0	
光熱水料費	14,480,000	14,480,000	13,000,000				360,000	13,360,000				1,000,000	120,000	1,120,000	
賃借料	1,860,000	1,860,000	1,500,000				270,000	1,770,000					90,000	90,000	
保険料	120,000	120,000	120,000				0	120,000					0	0	
租税公課	1,500,000	1,500,000	1,500,000				0	1,500,000					0	0	
支払負担金	2,760,000	2,760,000	1,000,000				1,320,000	2,320,000					440,000	440,000	
支払助成金	109,100,000	104,000,000	0	15,000,000	4,500,000	8,500,000	0	28,000,000	20,000,000	500,000	60,600,000		0	81,100,000	
委託費	10,080,000	10,080,000	10,000,000				60,000	10,060,000					20,000	20,000	
雑費	500,000	500,000	100,000				300,000	400,000					100,000	100,000	
管理費	6,940,000	6,980,000													6,940,000
役員報酬	900,000	900,000													900,000
給料手当	3,900,000	3,900,000													3,900,000
支払報酬	280,000	280,000													280,000
福利厚生費	700,000	700,000													700,000
会議費	100,000	100,000													100,000
旅費交通費	120,000	100,000													120,000
通信運搬費	70,000	70,000													70,000
消耗什器備品費	20,000	20,000													20,000
消耗品費	80,000	140,000													80,000
修繕費	0	0													0
印刷製本費	0	0													0
燃料費	0	0													0
光熱水料費	120,000	120,000													120,000
賃借料	90,000	90,000													90,000
保険料	0	0													0
租税公課	0	0													0
支払負担金	440,000	440,000													440,000
支払助成金	0	0													0
委託費	20,000	20,000													20,000
雑費	100,000	100,000													100,000
経常費用 計	208,620,000	197,770,000	66,820,000	15,000,000	4,500,000	8,500,000	17,820,000	112,640,000	20,000,000	500,000	60,600,000	2,000,000	5,940,000	89,040,000	6,940,000
評価損益調整前当期増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 31,020,000	▲ 15,000,000	▲ 4,500,000	▲ 8,500,000	31,182,116	▲ 27,837,884	▲ 20,000,000	▲ 500,000	▲ 60,600,000	0	81,121,415	21,415	245,736
評価損益等 計															
当期経常増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 31,020,000	▲ 15,000,000	▲ 4,500,000	▲ 8,500,000	31,182,116	▲ 27,837,884	▲ 20,000,000	▲ 500,000	▲ 60,600,000	0	81,121,415	21,415	245,736
２．経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
経常外収益 計	0	0													
(2) 経常外費用															
経常外費用 計	0	0													
当期経常外増減額	0	0													
当期一般正味財産増減額	▲ 27,570,733	▲ 28,602,392	▲ 31,020,000	▲ 15,000,000	▲ 4,500,000	▲ 8,500,000	31,182,116	▲ 27,837,884	▲ 20,000,000	▲ 500,000	▲ 60,600,000	0	81,121,415	21,415	245,736
一般正味財産期首残高	26,707,834	15,314,767						23,086,697						▲ 27,551,007	31,172,144
一般正味財産期末残高	▲ 862,899	▲ 22,001,233						▲ 4,751,187						▲ 27,529,592	31,417,880
Ⅱ　指定正味財産増減の部															
基本財産運用益	64,912,191	61,475,000					43,999,870	43,999,870					15,394,000	15,394,000	5,518,321
基本財産受取利息	64,912,191	61,475,000					43,999,870	43,999,870					15,394,000	15,394,000	5,518,321
特定資産運用益	8,337,076	5,119,000					5,002,246	5,002,246					1,667,415	1,667,415	1,667,415
特定資産受取利息	8,337,076	5,119,000					5,002,246	5,002,246					1,667,415	1,667,415	1,667,415
受取寄附金	70,000,000	70,000,000							20,000,000		50,000,000			70,000,000	
受取寄附金振替額	70,000,000	70,000,000							20,000,000		50,000,000			70,000,000	
一般正味財産への振替額	143,249,267	136,594,000					49,002,116	49,002,116	20,000,000		50,000,000		17,061,415	87,061,415	7,185,736
一般正味財産への振替額	143,249,267	136,594,000					49,002,116	49,002,116	20,000,000		50,000,000		17,061,415	87,061,415	7,185,736
当期指定正味財産増減額	▲ 70,000,000	▲ 70,000,000					0	0	▲ 20,000,000		▲ 50,000,000		0	▲ 70,000,000	0
指定正味財産期首残高	5,336,339,005	6,140,434,702						3,149,882,390						1,619,260,717	567,195,898
指定正味財産期末残高	5,266,339,005	6,070,434,702						3,149,882,390						1,549,260,717	567,195,898
Ⅲ　正味財産期末残高	5,265,476,106	6,048,433,469						3,145,131,203						1,521,731,125	598,613,778

特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

公益財団法人大阪府漁業振興基金（以下「当基金」という。）は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正かつ安全な取扱いの確保について、組織として取り組むため、基本方針を定めます。

１．特定個人情報等の適切な取扱い

当基金は、特定個人情報等を取得、保管、利用、提供又は廃止するにあたって、法令及び当法人が定めた規程に従い、適正かつ安全な取扱いを確保するために十分な措置を講じます。

２．利用目的

当基金は、特定個人情報等を次の利用目的の範囲内で取り扱います。

① 給与・報酬等に係る源泉徴収票、支払調書作成事務
② 雇用保険届出事務
③ 健康保険・厚生年金届出事務
④ 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
⑤ 国民年金の第３号被保険者の届出に関する事務
⑥ その他、上記①から⑤に付随して行う事務

３．安全管理措置に関する事項

当基金は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、職員に特定個人情報等を取り扱わせるにあたっては、特定個人情報等の安全管理が適切に講じられるよう、当該職員に対する必要かつ適切な監督を行います。

４．関係法令、ガイドライン等の遵守

当基金は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を遵守して、特定個人情報等の適正かつ安全な取扱いを行います。

５．継続的改善

当基金は、特定個人情報等の取扱いを継続的に改善するよう努めます。

６．問い合わせ窓口

当基金における特定個人情報等の取扱いに関する問い合わせに関しては下記の窓口とします。

〒559-8555 大阪市住之江区南港北１－14－16
公益財団法人 大阪府漁業振興基金　事務局
電話番号 06-6613-0172